

地域支援・医薬品供給対応体制加算 ならびに 一般名処方加算に関するお知らせについて

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組むとともに、医薬品の安定供給体制の確保に努めております。

後発医薬品のある医薬品につきましては、一般名処方（特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名により処方箋を発行する方法）を行う場合がございます。

医薬品の供給不足等が生じた場合には、一般名処方を行うことにより、必要な医薬品の安定的な供給確保を図るとともに、処方内容の変更等について速やかに適切な診療計画の見直しを行う体制を整備しております。

なお、処方内容の変更に際しては事前に十分な説明を行うこととしております。ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師までお申し出ください。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月

南浜中央病院